

## 1 学生本人の場合

- (1) 「登校しない、出席停止」どちらも欠席の取扱いとしません。  
 (2) 学生本人が欠席等の連絡ができない場合は、家族の方から連絡をお願いします。

本人の状況	対応	期間	大学への報告先	
			【滝沢】 健康サポートセンター 【宮古】 事務局（保健室）	【滝沢】 授業担当教員 【宮古】 事務局職員
発熱等の風邪症状がある場合	登校しない	「登校の目安」 ・発症から8日間経過している ・解熱後72時間経過しており、発熱以外の症状が改善傾向にある	不要	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届を提出する
保健所又は医療機関の指示による新型コロナウイルス検査を受ける場合	出席停止	検査を受けることが決まった日から、検査判明日まで	必要	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届を提出する
新型コロナウイルス検査「陽性」の場合	出席停止	保健所等の指示する期間	電話にて至急連絡	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届を提出する
新型コロナウイルス検査「陰性」の場合				
保健所等の指示あり ⇒ 自宅待機等	出席停止	保健所等の指示する期間		必要
保健所等の指示なし ⇒ 症状あり	登校しない	「登校の目安」 ・発症から8日間経過している ・解熱後72時間経過しており、発熱以外の症状が改善傾向にある	必要 電話にて至急連絡	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届を提出する
保健所等の指示なし ⇒ 症状なし	登校			不要
外務省の感染症危険情報の「レベル4、3、2、1」の国や地域から帰国した場合	出席停止	帰国及び入国後14日間 ※1	必要 健康観察のため、健康記録票（海外帰国者用）を報告	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届を提出する
新型コロナウイルスワクチンを接種する場合	欠席の取扱いとしない	接種及び接種のための移動に要する時間	不要	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届の様式により提出する
新型コロナウイルスワクチン接種後、発熱等の風邪症状が見られ、やむを得ず登校できない場合	欠席の取扱いとしない	症状が軽快するまで	不要	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届の様式により提出する

※ 出席停止の根拠：学校保健安全法第19条

※1 帰国前又は帰国後のPCR検査において、陰性の場合は、自宅待機期間を短縮することができる。

## 《問合せ窓口》

学 生：教育支援室（教務・国際交流グループ）

電話：019-694-2012 Mail：ipu-kyoumu@ml.iwate-pu.ac.jp

教職員：総務室（人事給与グループ）

電話：019-694-2038 Mail：jinji@ml.iwate-pu.ac.jp

**【報告窓口】**（相談随時対応）

滝沢キャンパス：**健康サポートセンター**

電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス：**宮古事務局（保健室）**

電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

※ 夜間休日にPCR検査等を受ける場合や検査結果を報告する場合は、滝沢キャンパス、宮古キャンパスともに**電話で守衛室（代）019-694-2000**へ至急連絡すること。